

## 平成27年度 第1回三次市地域公共交通会議 会議録

平成27年5月25日（月）

13時30分～15時30分

三次市役所本館604会議室

### ○開会

（事務局）

平成27年度第1回の三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度も委員の皆さまには各方面からご指導・ご支援をお願いしたいと思います。なお、本会議の委員交代につきましては、後ほど報告事項のなかで報告させていただきます。

それでは、ただいまから「第1回三次市地域公共交通会議」を開催します。はじめに、本会議の会長であります、瀬崎副市長のあいさつをお願いします。

### ○会長あいさつ

（会長）

皆さん大変お疲れ様です。今年の5月から副市長となりました瀬崎でございます。業務としましては建設関係、水道関係、子育て、女性活躍支援、合わせまして地域振興についても担当となりますので皆様のお知恵を拝借しながら進んでまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。本日、三次市地域公共交通第1回会議を始めさせていただきます。私が申し上げるまでもなく、地域公共交通は市民の住み方や市の暮らしの形にも影響をする重要なことであると認識しています。今年度は地域公共交通網形成計画の作成を計画しています。昨年、取りやめになった計画策定を再開させることが今年1年の非常に大きなテーマです。地域の公共交通を守るということは簡単ではないことを認識しており、委員のみなさんが同じような将来の姿を描き、それに向かって足並みを揃えて行けるように願っておりますので皆様のご協力をお願いします。

（事務局）

それでは、会議に入る前に何点かご連絡します。

会議資料ですが、事前に配布させていただいているところですが、追加資料を本日席のほうへ配布させていただいています。委員の欠席ですが、私鉄中国地方労働組合備北交通支部の土井委員より欠席の連絡をいただいています。代理出席ですが、中国運輸局広島運輸支局の平賀委員の代理として宮地様、広島県地域力創造課の木村委員の代理として寺口様にご出席いただいております。

また、オブザーバとしてJR西日本広島支社の前田様にご出席いただいております。広域・大量輸送交通である鉄道の分野から引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

次に、本会議は原則公開としていますので、報道関係者等の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページ上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、次第4（3）地域公共交通網形成計画の策定については、資料をお送りした際にも記載しましたとおり、入札契約等に係る事項となりますので、情報管理のため、非公開にさせていただきます。

委員の皆様ひとり一人におかれましても、この事案について情報管理をお願いします。

そのため、本日の会議は次第4（3）の協議を最後に行うこととし、他は次第のとおり進めることといたします。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、瀬崎会長をお願いします。

（会長）

それではさっそく議事に入りますが、本日の会議は午後4時までで終了するようご案内しています。会議が円滑に進むようであれば予定よりも早く終了したいと考えておりますのでご協力をお願いします。

それでは、次第3報告事項（1）「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を、事務局より説明してください。

なお、報告事項についてのご質問等につきましては、報告事項がすべて終わりましたからお受けしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

## ○報告事項

### （1）三次市地域公共交通会議委員の交代について

（事務局）

委員の名簿につきましては、会議資料の1ページに掲載しています。

今回6名の委員の方の交代がありました。当会議の会長、副市長が津森貴行から瀬崎智之に交代しました。一般旅客自動車運送事業者からは甲奴タクシーの明賀様をお願いしていましたが君田交通の松尾様にご就任いただきます。住民または利用者の代表からは吉舎町の宮地様をお願いしておりましたが三和町の福場様にご就任いただきます。中国運輸局広島支局からは藤元企画専門官をお願いしておりましたが人事異動により、平賀企画専門官にご就任いただきます。本日は都合により宮地企画専門官にご出席いただいております。三次市の建設部長が人事異動により花本から上岡に交代しました。また、三次警察署からはこれまで吉田交通課長をお願いしておりましたが、人事異動により武田交通課長にご就任いただいております。本日は都合により、地域課長の正脇様にご出席いただいております。交通会議の事務局にも異動があり、古矢、渡部から茶木、近藤に交代しました。

以上で委員の交代について報告を終わります。

（会長）

みなさまにはこの1年間、三次市の地域交通に対し、各分野からのご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（2）から（5）までを一括して報告をお願いします。

### （2）平成26年度三次市地域公共交通会議収支決算報告について

（事務局）

会議資料の2ページをご覧ください。平成26年度の交通会議の決算について報告します。

まず歳入ですが、三次市からの負担金が1,717,209円、雑入が87円、この内訳は預金利息です。

つぎに歳出ですが、運営費が458,916円です。こちらは交通会議の運営に係る経費です。次に事業

費の決算が1,258,293円となりました。内訳としては、過疎地有償運送に係るものです。予備費は執行がありませんでした。

平成26年度については、歳入1,717,296円、歳出1,717,209円となり、預金利息87円については市へ戻入し、繰越金はありません。簡単ですが決算についての説明を終わります。

続きまして先般監査を受けておりますので、湯藤監事より監査報告をお願いします。

(委員)

三次広域商工会の湯藤です。去る4月3日に監査をさせていただきました。内容については記載のとおりです。適正に処理されているものと認めます。報告を終わります。

### (3) 三次布野線、市街地循環便「くるるん」の利用状況について

(事務局)

別紙資料1と4ページをご覧ください。

前回の会議で提案しました三次布野線が資料1の計画のとおり運行しています。4月の利用者は1日あたり平均3.8人で利用者のほとんどが高校生です。時々、一般利用者があると報告いただいております。

つづいて、市街地循環便「くるるん」の経路変更に伴う状況について報告します。

平成27年4月の一循環あたりの利用者は平均6.1人でした。昨年度提出したネットワーク計画の目標値6.0人/循環を超えています。利用状況では市民ホール「きりり」への利用は少なく、行事があれば利用が何人かあります。利用者の意見として、三次町循環で三次駅に2回行くため、1回で良いのではないかという意見がありました。

このことに関して、備北交通様から補足があればお願いします。

(委員)

利用実態については特別、意見は把握しておりません。三次布野線は平均3.8人ですが5月に入ってから、日によっては10人を超える日があります。利用者を特定しているわけではありませんが人数のカウントとしてはそのような日もあり、この状態で定着していくのではないのかと思っています。

「くるるん」の利用状況ですが市民ホールへの利用はありませんが市民ホールからの乗車は着実に増えています。経路については必要であれば見直しも考えています。三次駅がひとつの交通結節点になっているので目的を果たせるよう努力していきます。

(会長)

この会議でこれまでの報告をする意義を補ってください。

(事務局)

三次布野線を開設する以前に時間的なことも含め、保護者より要望がありました。路線の発車時間を繰り下げるということになると運転手の勤務時間が長くなるため、一定時間を超えて拘束することになるので発車時間を繰り上げて発車させることとなります。そのことにより生じた時間の差を補うために補完をした路線の開設です。実際の利用については、高校生、地域の住民の方の要望があり、また三次町を循環する目的もあり、試行運転をしているところです。

(会長)

重複するところもあるかもしれませんが、路線を伸ばしたことによって終バスの時間が早くなったので時間差を補おうとしたということですね。3. 8人の利用者をどのように見ておられますか。

(事務局)

3. 8人が適切かということですが4月の利用者であり、5月になって増えています。土日についてはほとんど利用がないので、それを差し引いて日数で割るとそうなります。当然ながら、通勤にも利用されているので通学だけでなく、路線を中心とした利用促進については啓発も含めて推進していくつもりです。

(会長)

「くるるん」については「きりり」ができたので経路を変更したということですね。そのことについての補足はなくてよろしいでしょうか。

つづいて、(4) 市民タクシー制度について報告してください。

#### (4) 市民タクシー制度について

(事務局)

市民タクシーにつきましては原則、公共交通機関が無い地域を補完する意味で市中心部あるいは医療機関を受診する目的で開設され、これまで規制緩和されてきました。主な改正点としては、組合設置の距離要件について、目的地までの距離を4キロから2キロに緩和しました。利用組合の設立の仕方について、2人以上へ2世帯以上を追加しました。利用につきましては現行どおり、2人以上の利用とするが体調不良により一緒に行く予定の人が乗れなくなった等、やむを得ないと認める場合にはこの限りではないという3点を改正しました。

現状としましては、主に粟屋町での制度運用を計画してきたところです。ご承知のとおり、4月1日から上村線が廃止されるにあたり、地域に残る交通利用に関するものを住民自治組織で審議され、制度改正するに至りました。利用組合数は平成27年4月1日現在でこの地区で新たに3組合が設立され、6組合となりました。利用状況・実績については、平成27年4月分で粟屋町若屋が一月に7回の利用がありました。平均で一回あたり1.7人の利用でした。同じく粟屋町中の村で一月に3回の利用があり、平均で一回あたり、2.3人の利用があったと報告を受けております。今後も利用促進の取り組みを行っていきたいと考えております。

(会長)

つづいて、(5) 三次駅前へのバスセンター機能移転について報告してください。

#### (5) 三次駅前へのバスセンター機能移転について

(事務局)

別紙資料2をご覧ください。5月18日から、高速バスを含むすべての路線バスが三次駅前の三次交通観光センター前に乗り入れとなりました。

備北交通様より補足をお願いします。

(委員)

バスセンターの移転につきましては旧三次バスセンターから三次駅前の交通観光センターへ機能移転を高速バスを含め、市内のすべてのバス路線の乗り入れを開始したところです。旧三次バスセン

ターへは大阪、広島方面と循環便「くるるん」のみの乗り入れとなっており、これらは旧バスセンターと駅へのツータッチとなり、両方へ停車しています。交通センターへは4ホームがありまして、1番、2番、4番ホームができていない部分がありますが1、2、3番ホームを使用して乗降を開始しています。市が整備された交通観光センターですが、売店は一部が開店しています。2階はテナントとして来月から営業開始の予定です。

今回の乗り入れに関しまして、三次駅と三次中学校間の減便を行いました。今のところ、苦情や要望等は聞いておりません。

簡単ですが報告を終わります。

(会長)

非常に駆け足で進みましたが報告に対して何か質問、意見等ありませんか。

(委員)

報告事項(3)について、2点について質問します。備北交通様に聞きたいのですが三次高校19時発の便は乗車目標が1人でしたので大きく上回っていると思われませんが利用者の方は増便になったから利用されているのでしょうか。既設の便は時間が繰り上がっているのに、新たな公共交通の利用に繋がっているととれるのではないのでしょうか。これがまず1点です。

それともう1点は帰りの便ですけれども、利用に関しての要望が何かありましたでしょうか。

(委員)

今のご質問ですけれども、19時の便は100%新規のお客さんであるとは理解しておりません。前の便から替えられたとっております。朝の便については特に増えたとは思いません。帰りの便についての要望があれば、集約したいと考えています。

(委員)

市内の日影館高校や三次青陵高校へ、通学のための福塩線の乗り継ぎなどもあるのでしようが要望等の意見はないのでしょうか。

(会長)

その他のご質問および意見等はありませんか。

(委員)

市民タクシーについて、お聞きします。3組合のうち、2組合の利用があったようですが残りの1組合の利用はどうかお聞きしたい。

上村線は3月で廃止になりました。利用調査のため、乗ってみました。確かに利用者はいませんでした。

(事務局)

この3地区につきましては実際に設立を希望されている地域に行きまして、設立にむけての説明会を行いました。現在、2つの利用組合については、今までタクシー利用されていた方も入っておられます。十分に理解されたうえで運用されていると認識しております。

もう1組合については、2世帯以上の要件がクリアできていません。よって、4月以降は2組合のみの利用となっており、別の角度から利用ができるような方法を考え、説明に行きたいと思っております。

(委員)

要綱を変えるということですか。

(事務局)

要綱を変えるのではなく、実態として、組合の範囲とか組合加入者が広がるかといったところを地域と一緒に取組んでいきたいと考えています。

(委員)

三次駅のバスセンターについて、利用者の多くが時間帯によっては立って待っておられます。工事中の影響もあると思いますが、以前のバスセンターではベンチに掛けてバスを待っていました。バスが到着してから出るような待合環境の整備が必要と感じます。

(委員)

ローカル線である1番2番の整備が完了していないこともあるのですが、本来であれば待合のスペースを確保し、ベンチを設置しなければならない。それまでは待合室で待っていただき、バスの到着を案内し対応しているところです。

(会長)

その他、質問がありますでしょうか。もし、あれば後ほどでも結構ですからご質問ください。それでは、協議事項(1)の「三次市地域公共交通会議副会長・監事の選任について」を議題といたします。

## ○協議事項

### (1) 三次市地域公共交通会議副会長・監事の選任について

(会長)

それでは会議資料5ページをご覧ください。副会長は前年度、福永委員にお願いしており、監事については湯藤委員にお願いしておりますがいかがいたしましょうか。

無いようですので事務局より提案をお願いします。

(事務局)

副会長に昨年同様に福永委員、監事を湯藤委員にお願いします。

(会長)

昨年から引き続き、福永委員に副会長、監事を湯藤委員にお願いしたいという提案でしたがいかがでしょうか。

— 承認 —

提案のとおり決定されました。

(会長)

つづいて、協議事項(2)の「平成27年度三次市地域公共交通会議計画事業(案)・予算(案)について」を議題といたします。事務局より提案してください。

### (2) 平成27年度三次市地域公共交通会議計画事業(案)・予算(案)について

(事務局)

それでは会議資料の5ページ下段からご覧ください。

まず平成27年度の事業計画ですが、交通会議については5回程度予定しています。のちほど地域

公共交通網形成計画策定について協議をお願いしますが、今年度はこの計画策定事業を予定していますので、会議の回数についてはこのように考えております。委員の皆さまにはご協力をよろしく願います。

さくぎニコニコ便の運行については、引き続き国の補助をいただきながら運行を継続していきます。

次に地域公共交通網形成計画の策定ですが、会議の最後に協議させていただきます。

利用促進に関するところですが、今年度も昨年同様に小学校等へバスの乗り方教室について呼びかけを行います。また、子どもだけでなく、おとなの方にも働きかけるために支所等とも連携していく予定です。

地域公共交通確保維持改善事業については、生活交通ネットワーク計画を策定し、「さくぎニコニコ便」や「くるるん」などについて、引き続き国の補助申請を行っていきたいと思います。

次に資料5・6ページの予算案ですが、まず歳入について、今年度は市の負担金を11,800,000円予定しています。その他預金利子で100円を見込みまして、合計11,800,100円です。

歳出ですが、運営費として交通会議の運営などに関する経費が500,000円、ニコニコ便の運行経費として1,300,000円、地域交通網形成計画策定費用10,000,000円、市への利子繰入れ100円を見込んでいます。さきほども申し上げましたが、計画策定の状況によっては交通会議の回数が変更になることも予想されますので、その際は補正をお願いして対応できればと考えています。

以上で説明を終わります。

(会長)

計画及び予算案ということで説明があったわけですが、内容等についていかがでしょうか。

(委員)

モビリティマネジメントに関しての意見ですが、地域交通網形成計画の中に、高齢者運転免許自主返納支援制度の周知徹底を入れることは検討されていますか。

(事務局)

地域公共交通網形成計画に反映できるよう考えていきます。

(会長)

その他にご意見はありますか。特にご意見等なければ承認でよろしいでしょうか。

— 承認 —

それでは、最初に事務局から案内があったとおり、3その他を事務局より説明してください。

#### (1) 高齢者運転免許自主返納支援事業アンケートに係る資料提供について

(事務局)

その他の項目に移ります。アンケートについては加藤委員にご説明をお願いします。

(委員)

事前にお配りする資料が遅れましたことをお詫びします。まず、アンケートの目的ですが①自主返納支援の継続判断や改善等のため、②既報(H26年度第5回)の単純集計結果に加え、クロス集計結果を報告するためです。

表1をご覧ください。65歳以上の運転免許保有率は、男性で83.1%、5年前より1.6%増加しています。女性で34.0%、5年前より9.0%増加しています。

運転免許返納者の割合は、2013年6月から先月末までに自主返納支援事業を利用した225人を昨年6月末の運転免許保有者数9783人で割ると、約2.3%となります。2ページをご覧ください。運転免許自主返納支援事業は、2009年度に策定された「三次市地域公共交通総合連携計画」の中で挙げられた事業の一つであり、それが具体化されたものです。4ページの図2をご覧ください。運転免許の返納の意向をアンケート集計したものです。アンケート結果では70歳以上の高齢者では、約6～7割が運転免許を返納したいと回答しています。このことから、連携計画の中にも高齢者運転免許自主返納制度が取り入れられた経緯があります。

5ページ1.3をご覧ください。自主返納された方を支援する目的で1万円相当のタクシー利用助成券等を交付するものです。目的は交通事故防止と公共交通等の利用促進に繋げるためです。

6ページの2からが運転免許の返納状況です。市の制度を利用された方は2013年度の制度開始から225人でした。申請によるものですから、実際に返納された方を三次警察署に提供していただきました。参考資料として、益田市の10年前からの運転経歴証明書申請数の資料をつけておりますが、2009年制度開始から、制度の効果があらわれていることがよくわかります。

7ページに自主返納支援事業の利用状況を示しております。このアンケートの対象者は2013年6月の事業開始から昨年9月末までに利用された方143人で、その約8割に当たる113人はタクシー利用助成券を選択し、次いで約2割の29人がパスピーを選択しています。性別では男性が88人で61.5%、女性が55人、38.5%で男性の方が多。年齢分布では、男性が81～85歳、次いで86～90歳での利用者が全体に占める割合が多いのに対して、女性では76～80歳と81～85歳がピークとなっており、開きがあります。

8ページの表4は地区別の利用者数を表したもので返納者数が143人と少なく、各地区の人口で割り算をしたものですが、本来であれば65歳以上の人口で算出すべきとは思いますが。割合が高いのが甲奴地区の0.53%、次いで川地、川西、栗屋、和田、酒河が続いています。逆に低かったのが布野、君田、作木、田幸などです。絶対数でみると十日市、八次、甲奴地区が多い。そして、支援内容ではタクシー券を選択された方が最も多く、すべての地区で高くなっています。

9ページのところで、アンケート調査は2014年9月末までに自主返納支援事業を利用した143人のうち、10～11月に既に死亡された6人・転出された2人を除く135人を対象に、交通会議を通じて実施されたもので、郵送で112人から回答を得ました。

アンケート調査の結果では返納前の運転頻度と返納後の交通手段を集計しています。表6では運転していなかった人が返納しているケースが17.9%ありました。自身による運転頻度を地区別にみると、概ね、旧三次市の中心部で低く、旧町村で高い傾向があります。

家族形態は夫婦のみが最も多く、次に親子で同居が多く、家族形態別に見ると、一人暮らしと三世代同居でそれぞれ毎日または時々運転していた方が約9割と多い一方、夫婦のみでは69.4%に下がり、運転していなかった方が26.5%おられました。

10ページをご覧ください。性別での返納動機を見ると、男性では家族の勧めが62.3%で最も多く、運転への不安が39.1%で次いでいます。女性は運転への不安が44.2%で最も多く、家族の勧めは23.3%でした。男性の14.5%、女性で23.3%が「支援制度があったから」を挙げています。

年齢別に見ると、運転への不安を挙げた人は75～79歳・80～84歳が多いのに対し、家族の勧めは80～84歳・85～89歳で多くなっています。

運転免許を返納したことで、返納者及び家族等の状況はどのように変化したかですが、自分では運転していないが、家族による送迎で外出した方もおられるため、返納前と返納後の単純比較はできないが、外出頻度は減っています。例えば、「ほぼ毎日運転していた」人が40人に対し、返納後の交通手段の利用頻度が「ほぼ毎日」の人は8人に止まります。ただ、返納後に「ほとんど出かけなくなった」と回答した人は6.3%でした。

返納後の主な交通手段はタクシー及び家族による送迎が多く、それらより回答数は少ないが、路線バス、市民バスも選択されています。運転していなかった人のうち、75%が返納後の交通手段として家族による送迎を回答されていることから、返納前から家族による送迎で賄われていたと推察されます。

返納後の各交通手段の利用手段の利用頻度は路線バス、市民バス、タクシー、家族による送迎で「月に数回」が最も多くなっています。返納後タクシー利用の人の頻度は月に数回が66.1%、週に2～3回が24.2%でした。対して路線バス利用の人は月に数回が56.0%、週2～3回が36.0%でタクシーに比べて利用頻度の割合は多くなっています。家族による送迎では月に数回、週に2～3回が多いのに加え、ほぼ毎日が10.0%と他の交通手段に比べて多く見られます。

タクシー券を受け取った人はタクシー利用が62.9%で最も多いが、家族による送迎の47.2%のほか、路線バスが19.1%、市民バスが7.9%などタクシー以外の交通手段も利用していることがわかります。パスピーを受け取った人の交通手段として多いのは家族による送迎で77.3%であり、路線バスは36.4%でした。

自主返納支援事業の満足度14ページのところですが、満足・やや満足と回答した人は合計で67.4%であり、その満足度は高いといえます。支援を受けられるのは1回のみであり、タクシーに関し「タクシー代金、バス代金とも高い」、「タクシー利用券が少ない」、「年3千円くらいでもタクシー券があればうれしい」などの記述はありましたが、満足度は高いものとなっています。

最後ですが、14ページ3.6のところ、「タクシーはあまり利用しないのでガソリン券だと送迎してくれる家族に渡せるからそのほうがよい」、「もう少し多くの支援制度があればよい」という記述がありました。平成26年度市政懇談会では「もし本人が病院に入院したとき、家族が免許もないという場合など、貴重な利用券を本人以外でも使用できるようにできないか」という意見・要望もありました。他方で「交通の便が悪い」などの意見・要望もありました。

4のまとめです。「返納前に自ら運転していた人の外出頻度は減っているものの、家族による送迎以外の公共交通で月に数回以上外出している。返納前からほとんど運転していなかった人が自主返納支援事業を利用して、既に家族による送迎で賄われており、返納後、出かけなくなった人は少ない。本事業による支援は1回のみだが、満足度は高く、公共交通が整備・充足されていると見るか否かといったところです。どの程度、本事業が認識されているかは、数字からみるとインセンティブになっているといえるのではないのでしょうか。

今後の課題としては、三次市地域公共交通網形成計画の策定も念頭に、○自主返納支援事業の利用者の割合の高かった甲奴地区、低かった布野地区など地区別の実態調査、○2014年10月以降、自主返納支援事業を申請・利用された方に対する調査の継続、○自主返納支援事業の目的に照らし、交通事故の発生状況、公共交通の利用状況の把握、○高齢者の運転が免許返納の促進・公共交通の利便性の向上につながっているか調査をしていきたいです。運転免許返納の意向を持つ人は高い割合で多い

が、現状では返納はそこまで進んでいないことがわかりました。

(会長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

返納数について、高いとか低いとか見方が難しいのですが、全国的にみて、この数字はいかかなもののでしょうか。

(委員)

インターネットで全国のデータを運用されているところで見ると、1%に満たない状況のところは何件かみられます。そうしてみると三次市の場合は数パーセント上回っている状況です。

(会長)

ありがとうございました。その他、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

本事業のタクシー券の利用状況を教えてください。

(委員)

初めての試みですので以前のことはわからないのですが、ひと月に2～3名程度が三次地区の場合、甲奴タクシーさんは利用が多いと聞いています。市内にはアサヒタクシーさんと芸備タクシーさんもいらっしゃいますが2週間に1回、1枚2枚程度出るくらいの利用回数です。

(会長)

つづいて、その他(2)芸備線100周年記念事業について説明してください。

## (2) 芸備線100周年記念事業について

(事務局)

資料5をご覧ください。芸備線は6月1日をもって、広島～三次間が開業100周年を迎えることとなりました。芸備線対策協議会、これは沿線4市町、広島市、安芸高田市、庄原市、三次市で設立しています。それから、JR西日本、広島県観光連盟の協力を得て、記念行事を実施しようとするものです。日時は5月30日、広島駅10時発、三次駅11時22分着の快速みよしライナーに記念のヘッドマークを装着し、運行します。ヘッドマークについては、約1か月間装着で運行します。出発記念式典は5月30日9時20分から10時の予定でJR広島駅9番ホームで行います。出席者は来賓、主催者それぞれ明記のとおりです。列車の到着式典は、三次駅でライナー11時22分到着を待ちまして、記念式典を三次駅1番ホームおよび三次駅前広場で行います。出席者ですが観光を主な観点としておりますので三次市観光協会をはじめ、安芸高田市、庄原市の観光協会長様、主催者として三次市、安芸高田市、庄原市の各市長、そしてJR西日本副支社長、本日、ご列席の三次鉄道部 前田部長様にご出席いただき、到着式と記念のセレモニーを開催する予定です。また、地元園児さんに参加いただき、盛り上げていただくよう考えております。これにあわせて、三次、庄原、安芸高田市を巡る1泊2日のツアーをひろでん中国新聞旅行さんをお願いして企画し、例年6月からの鶴飼をこのツアーに合わせ、観光の目玉として早めていただいております。

(会長)

よろしいでしょうか。それではこれから協議2(3)三次市地域交通網形成計画の策定については冒頭より申し上げておりますとおり、非公開となります。委員以外の方はご退席をいただくようお願い

いします。

— 非公開 —

**(3) 三次市地域公共交通網形成計画の策定について**

(会長)

それでは、本日予定しておりました議題をすべて終えました。次回は7月になりますのでよろしく  
願います。委員のみなさまにはお忙しいところありがとうございました。